

今後の協議会の進め方について

1. 今後の改定プラン策定までの予定

◆第6回協議会（11月）

- ・第5回の議論を受けて修正したものをご確認いただきます。

◆廃棄物減量等推進審議会（12月）

- ・素案を審議会で報告。（12月）
- ・パブコメを実施（1月）

◆第7回協議会（2月）

- ・パブコメの内容を確認
- ・最終的な改定プランを作成します。

※最終的な改定プランは審議会（2～3月）での審議を経て、市長に報告します。

2. その他、協議会で進めていく議題

改定プランの議事を優先しながら、時間の余裕に応じて、下記の議題を進めていく予定。

◆審議会と協議会の会議体の内容の見直しや関係性の整理

廃棄物行政に関しては審議会と協議会の組織があり、同様の議題を扱っているという課題があります。審議会は諮問機関としての重要性があるとともに、協議会は多様な参加者による多角的な視点による議論が行えるといった利点があることから、それぞれが扱う議題や関係性を整理していきたいと思います。

◆改定プランに記載された事項

協議会で検討していくとした内容について議題として扱っていきます。

- ・4.1.2.⑧：生ごみの更なる減量に向けた取り組み

生ごみの更なる減量に向けた取り組みを検討していきます。

- ・4.2.2.③：地域内での生ごみ循環の促進

生ごみリサイクルサポーターの役割、位置づけ等を整理するとともに、広く市民に浸透するような仕組みづくりを検討していきます。（生ごみリサイクルサポーター連絡会は協議会のプロジェクトチームに位置付けられております。）

- ・4.3.1.③：情報交換の活性化

市民・事業者・市がごみ減量・リサイクル等に関する新たな取り組みを行った場合等、タイムリーに情報交換を行っていきます。（その際は発表等をお願いすることがあります。）